

令和 4 年 3 月 22 日
東北地方整備局港湾空港部

相馬港 3 号ふ頭の応急復旧工事が一部完了しました

相馬港では、3 月 16 日に発生した福島県沖を震源とする震度 6 強の地震により、多くの岸壁など港湾施設にひび割れや段差等が発生し、利用不可になるなど、大きな被害に見舞われました。

3 号ふ頭の耐震強化岸壁（水深 12 m）については、岸壁背後の一部に段差やひび割れが発生したものの、岸壁本体に大きな被害がなく、耐震強化岸壁に求められる救援物資等の荷役機能は確保された状態でした。

さらに、3 月 21 日には災害協定に基づき日本埋立浚渫協会東北支部と連携して行った応急復旧工事が完了し、一般貨物の荷役も可能な状態になりました。

引き続き、港湾管理者である福島県とも協力して、相馬港の早期復旧に取り組んでまいります。

応急復旧工事の概要：岸壁と背後のふ頭用地との段差を解消するためのスロープを整備。

応急復旧場所：相馬港 3 号ふ頭地区 3-1 号岸壁（水深 12 m、耐震）（写真参照）

【被災直後】



【応急復旧後】



〈発表記者會〉宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

【問い合わせ先】

東北地方整備局 港湾空港企画官 邊見 充（内線 6215）

住 所：仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎 B 棟

電 話：022-716-0001（代表）

【応急復旧場所及び復旧イメージ】

